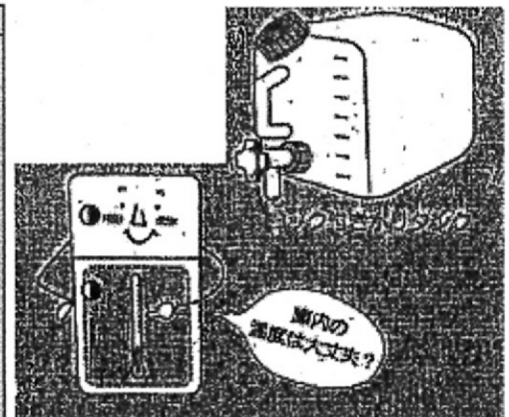
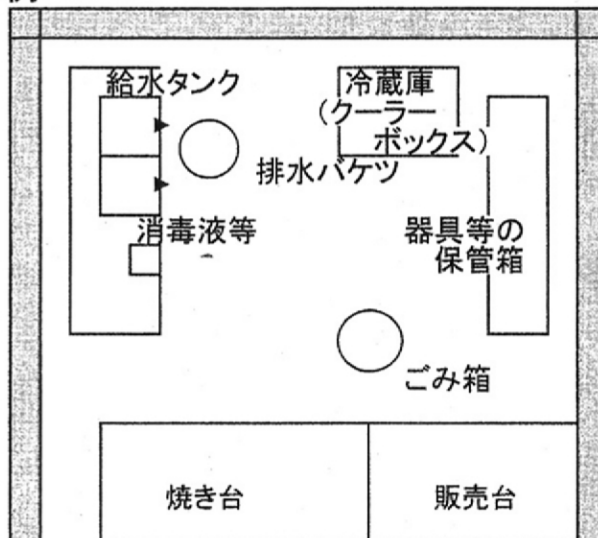


## \* 仮設営業・臨時営業(イベント等)に必要な設備 \*

○ 営業施設(テントなど)は風雨を防ぐことの出来る屋根付き構造で正面以外の三方を囲うこと

- ・ ポリタンクに蛇口をつけた流水式手洗い設備
- ・ 薬用石けん・アルコールスプレーなどの消毒液
- ・ 40L以上の手洗い用の水(20Lのポリタンク2個以上でも可)
- ・ 排水用バケツ, ゴミ箱
- ・ 冷蔵庫(またはクーラーボックス)・冷凍庫(庫内には温度計を設置)
- ・ ペーパータオル, 使い捨てふきん等
- ・ 蓋付きのの保管庫

### 施設の例



○ イベント等の臨時的な営業でも許可は必要です。

食品の安全を確保するためのいろいろな制限があります

- ・ 提供直前に十分に加熱できる食品に限る。
- ・ 包丁, まな板を使った複雑な調理は出来ない
- ・ 下処理をしたものを, 焼くだけ, 煮るだけなどの単純な調理に限る
- ・ 原材料の細切り, 串刺し, スープ等の仕込み等が必要な原材料を使用する場合は, 営業許可を受けた施設で行うこと。
- ・ 調理は, 施設基準を満たした施設内で行うこと。施設外での調理は出来ません。

## イベント等で食品を提供する方へ

イベント等の行事において、臨時的に短期間（10日以内）、不特定多数を対象として食品を調理、加工し、提供する場合は、原則として食品衛生法で定められている営業許可が必要となります。

なお、学校でのバザー等の行事において、主催者の責任の下で行う食品営業類似行為については、営業類似行為（バザー）届を提出してください。

詳しくは、管轄の保健所にご相談ください。

## 臨時営業の業種等について

営業種目	取扱品目例
飲食店営業	うどん、焼きそば、たこ焼き、アルコール飲料
喫茶店営業	かき氷、コップに注いで提供するジュース
菓子製造業	たい焼き、ドーナツ、回転焼き
乳類販売業	牛乳、乳飲料
食肉販売業	包装された食肉（生食用を除く）
魚介類販売業	包装された魚介類

## 臨時営業の提出書類

- 営業許可申請書（第12号様式）

[様式（WORD：37KB）](#)

[様式（JTD：36KB）](#)

[様式（PDF：68KB）](#)

- 別添様式（地図、平面図、施設の概要、取扱食品等）

[別添様式（WORD：33KB）](#)

[別添様式（JTD：33KB）](#)

[別添様式（PDF：34KB）](#)

### <申請書及び添付書類の記入例>

[記入例（PDF：324KB）](#)

- 申請手数料

その他登記事項証明書等が必要な場合があります。

## 臨時営業における主な施設基準

- (1) 作業場は、計画取扱数量に応じ衛生的取扱いを保つに十分な広さを有すること。
- (2) 作業場は、屋根を設け、かつごみ防止の対策が講じられていること。
- (3) 作業場は、採光又は照明により十分な明るさを得ることができる構造又は設備を備えること。
- (4) 作業場には、従業員用の流水式手洗い設備及び手指の消毒設備を備えること。  
また、必要に応じて食品、器具及び容器等の洗浄設備を備えること。
- (5) 容器包装や食品原材料等を衛生的に保管できる設備等を備えること。
- (6) 使用水は、飲用適の水であって、豊富に供給されていること。  
貯水タンクはステンレス等の耐水性材料で作られ、外部から内容量が観察できること。
- (7) 使用水の容量に応じた専用の排水容器を備えること。
- (8) 作業場内外の適当な場所に、耐水性材料で十分な容量を有し、清掃しやすく、汚水及び汚臭の漏れないふた付きの廃棄物用の容器を備えること。

# 露店における火災に注意

## ※ 【ガスコンロを使用する時は次のことに気をつけましょう】

- ・ 周囲には可燃物や危険物を置かない。
- ・ ゴム製ホースはプロパンガス専用の物を使用する。
- ・ ゴム製ホースの接続部はホースバンド等で確実に締め付ける。
- ・ ゴム製ホースが劣化しているときは交換する。
- ・ ガスボンベは倒れないように固定する。
- ・ ガスボンベは直射日光や火気の近くを避ける。
- ・ 始業前及び終了時には点検を行う。

## ※ 【発電機を使用する時は次のことに気をつけましょう】

- ・ 発電機の周りに可燃物や危険物を置かない。
- ・ 燃料は火気や発電機から離して貯蔵する。
- ・ 燃料は直射日光の当たらない、風通しのよい場所で貯蔵する。
- ・ 燃料を補給する時は必ず電源を切る。
- ・ 風通しのよい場所で補給する。
- ・ 補給する周囲では火気や火花を発生する機械器具等を使用しない。
- ・ 燃料容器のキャップを開ける前に調整ネジを緩め缶内圧力を抜く。
- ・ ガソリンは決められた金属容器で保管する。

## ※ 【火気を使用する屋台等は「消火器」の設置が義務付けられました。】

事故がないように・・・  
火災予防に、ご協力ください！



大隅肝属地区消防組合 中央消防署